

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (西山集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.9 ha
② 田の面積	15.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ほ場整備された田では稲作等が盛んであるが、傾斜地が多く、それらは水利が不安定であるなど耕作がしにくい状態である。農家は47軒、そのうち60代以上が約80%で高齢化が進んでいる。作物は水稻(コシヒカリ)が中心だが、酒造好適米や飼料用米の栽培を行っているほか、一部では黒大豆も栽培している。

約60%の農家が、その全部もしくは一部の農地を主に集落内の中心的な農業者に預けている。現状維持を希望する農家が47%、縮小かやめたい農家が40%。集落内の農家の半数が後継者なしである。

今後維持が困難な傾斜地の農地は耕作放棄地として増えることが考えられる。

【基礎データ】

・農家軒数 47軒

・主な作物 水稻(コシヒカリ、酒造好適米、飼料用米)、黒大豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き各農家がコシヒカリを中心とした水稻や一般野菜を作付し農地の活用を図っていく。

離農する場合は農会に相談してもらい、集落の中心的な農業者を中心に耕作をお願いし農地の維持、管理を検討したい。耕作を続ける農家や農地の所有者にも責任をもって農地の維持管理をしてもらい、その負担を軽減するため、これまでから実施しているように集落として、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、農会を中心に鳥獣被害防止対策や、水路や農道をはじめとする農業用施設の草刈り等を実施し維持管理を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10.3	%	将来の目標とする集積率 10.3 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・集落の中心的な農業者を中心に集積・集約を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・離農時には農会に相談してもらい、中心的な農業者を紹介し、地権者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を通じて貸し借りを実施するよう促す。			
(3)基盤整備事業への取組			
・中山間直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、農業施設の補修・更新を引き続き実施する。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・地域内で若い担い手の負担軽減等の支援や後継者育成を検討する。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
・JAのヘリ防除の活用。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①獣害防止柵の点検・補修を行い、また箱わなによる駆除を実施する。
⑦中山間直接支払交付金や多面的機能支払制度を活用し、水路・農道の草刈りや補修を農会が中心になり実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻、黒大豆	3.5 ha	0.0 ha	水稻、黒大豆	5.5 ha	0.0 ha	1	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	2経営体		3.5 ha	0.0 ha		5.5 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。